

# 議会運営委員会会議録

平成20年6月23日(月)

(開 会) 15:04

(閉 会) 15:40

## ○ 委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件を一括議題といたします。

19日に協議いただきました議員提出議案の取り扱いについて、各会派に持ち帰っていただいておりますが、その結果で質疑等がありましたら、これを許します。質疑はありませんか。

## ○ 安藤委員

質疑と言いますよりも、要望ということで1件よろしいでしょうか。私は前回の議員定数削減議案につきましては、時期尚早じゃないかということと、人口規模の小さなところから議員が出ないんじゃないかということで、反対させていただきました。今回の議員定数削減の方向性としては、私も認めるものでございますけれども、今回の議案につきましては、区割りの選挙をもう一回特別に実施するというところについては、私ども人口規模の小さいところに配慮された結果ということと、現在2定数のところが、また2定数というところでは、配慮していただいたというふうに考えております。しかし、全市的に見た時には、合併して3年目をむかえましても、なかなか旧市とか旧郡部というような言い方にみられますように、なかなか融合出来てないんじゃないかというふうに思っております。早く飯塚が一つとなるために、オープン選挙も一つ視野に入れなきゃいけないのかなという一方、まだまだ旧市旧郡部の差があるというふうに、垣根がとられていないというような言い方もありますので、ここらへんの論点が、まだ私自身もはっきりと決めかねているというのが現状でございます。そういう意味で、今この議論は所についたばかりじゃないかというふうに私自身思っておりますので、是非とも今月の議会で結論を急ぐのではなくて、もう少し9月議会などを目処に入れながら、議論を尽くしていただけたらというふうに思っております、要望でございます。

## ○ 委員長

他に質疑はありませんか。

## ○ 秀村委員

提出者の方に2点ほどお尋ねしたいんですが、昨年9月議会で議員提案された定数28人のオープン、これに対して今回提案されている選挙区を設けた選挙での市の負担額とかが、お分かりになられるのでしたら、教えていただけないでしょうか。

## ○ 道祖議員

負担額については、私の方では調べておりません。ただ、考えられるのは、214km<sup>2</sup>走らなくていいから、ガソリン代は少なくてすむのかなとか、掲示板は大きさがどうなんだろうとか、諸々小さい費用の部分は変わってくるんだろうと思いますけど、総体的にはそんなに変わらないのかなと、ガソリン代についてもポスターの枚数についても、確か上限額が決まった定めがあったから、それ以上のことは出ないからですね。そんなに変わりはないと、勝手に思っております。

## ○ 秀村委員

それともう1点が、選挙区を設けた選挙を今回人口割りで行っておりますけど、結局飯塚市の人口密度と郡部の人口密度が違うわけですよ。そうすると一人に対する負担が変わってくる

と思うんですね。そのへんは、どのようにお考えでしょうか。

○ 道祖議員

その点については、先回も提案させていただいた時に、ざっと説明させていただいたかと思いますが、選挙区を設ける時は公職選挙法第16条の第8項に各選挙区において選挙すべき地方公共団体の議会の議員の数は、人口に比例して条例で定めなければならない、ただし特別の事情がある時は、概ね人口を基準として地域間の均衡を考慮して定めることが出来るというふうになっております。先回、これに関する判例も述べさせていただいております。昭和37年11月30日、人口に比例する各選挙区別定数は、国勢調査の結果公表された人口に基づき、議員一人あたりの人口数を求め、各選挙区の人口数を議員一人あたりの人口で除して得た数によって定めるべきであるというふうになっておりますので、議員さん一人あたりの人口は、出来るだけ均一というかたちで、そして計算した数字がお手元に議案として出させて頂きました飯塚市の現行19人を17人、旧筑穂町を3人から2人と、旧穂波町が7人が5人、旧庄内町が3人だったところを2人、旧穎田町は2人のところを2人で合計28というかたちで提案させていただいております。

○ 八兄委員

この前言ったかもしれませんが、先ほどの話で時期尚早というかたちで、私も思います。3年任期があるわけでありまして、まだまだしっかりとこれについては、いろいろとお話を聞いていかなければいけない部分が沢山あるのではないかと、そのように思いますので、再度去年の9月に出されて、今回出されたということに関してどう思われますか、そこらへんの理由について、ちょっとお願いしたいと思います。

○ 道祖議員

私の考えは、現在の34名の議員はリコールを受けてなっておるわけですね。そこで、リコールの理由を考えると、議会が議会改革を少しでも進めてくれという思いは、市民の皆様にはあるのではないかと、でありますからその思いで、昨年9月に、改選後半年経ちまして28という数字を皆さんの方にお諮りさせていただいたところでございます。それから、9月ですから、9ヶ月経っておるわけです。私の思いとしては、十分提案させていただいて、今日まで9ヶ月間経っておりますので、時期が早いとか、そういう話ではなく、議会として、議員としてどうあるべきかを市民に示しても、別にこの時点で早いとか遅いとかいう話ではないんじゃないかなと、僕は昨年9月に出しておりますので、十分皆さんもお考えなられたのではないかなというふうに思って、再度提案させていただいております。

○ 八兄委員

私どもも、議員定数削減についてはやぶさかではないというふうには思いますけど、28にこだわられる理由というか、再度28を出された理由について、お願いいたします。

○ 道祖議員

ご承知のように、全国市議会議長会では、市議会の議員定数に関する調査を毎年行っております。先回も9月の段階で、提案する時にこの件については述べさせていただきました。今、直近のやつは、平成18年12月31日現在ということで、平成19年8月に出された報告の資料が手元にあります。この資料によりますと、私どもの飯塚市が属します人口10万人以上20万人未満の都市は、全国にこの資料によりますと153都市あります。そしてそのうち、合併等で法定数34以上の都市が8都市ありまして、それを除く145都市の中で、34の法の上限の議員数を定めておるのが32都市であります。34人以下で、何人かの議員を削減している都市は、113都市あるわけです。だから、145に対して、合併等で34以上、特例法を使って34以上のところを除きまして、全国の145都市で何らかのかたちで削減されている都市が、78%あるわけです。そして、145の中で占める都市は、28以下というのが

約48都市あるわけです。何らかのかたちで削減している113都市の中で、70都市ですね、全体の145に対しても70なんですけれど、削減をしている都市が113ある中で、70都市が28以下の議員定数を定めておるということであります。だから、何らかのかたちで削減をしている都市のうち、62%の都市が28人の議員定数であると、そういうことを考えますと、飯塚市も28でも十分ではないかというふうに思い提案させていただいております。なお、付け加えさせていただきますならば、議員の定数というのは、人口もあるでしょう、行政面積もあると思います、そのまちの実態に合わせて自主的に議員定数を定めるようにということが、地方自治法91条の内容であると考えて提案させていただいておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

#### ○ 市場議員

28については、私も聞こうかと思ってたんですけど、今公明党の方から出ておりましたので、省きたいと思いますが、確か昨年はその資料は出ててですね、改めて確認の意味で聞こうかと思ってたんです。それと、質疑したいのは、昨年の9月にオープンの28ということで、安藤委員からも、もう少し時間が欲しいという話があったんですけど、その28のオープンが否決されて、旧庄内の自治会では28のオープンが否決されたので、今度議会が定数削減に取り組んでいるということで、非常にオープンでどうかという危機感がありまして、すでに自治会で提案がなされているんですね。28に削減するなら、小選挙区でしていただいたらどうかと、ところが自治会も実際には、やはり市民ひとつという考えで、オープンすべきだということかたちで、まだ結論が出てませんが、昨年の9月に議会が定数削減を打ち出したということで、現実動いている自治会はあるんですよ。だから、今唐突にという意見が出てましたけど、そういう状況じゃないのじゃないかと思うんですよ。住民の自治会の長が、すでに危機感をもって、そういう会議が現実にあってるんですよ。今、穎田の方からも出ましたように、庄内、穎田というと、どうしてもオープンでされたときに、議員がいなくなるんじゃないかという危機感を持っている人もかなりおるといことなんですね。おそらくこれは、道祖議員がオープンで出されて、否決されて、今度は選挙区でというのは事前の策というよりも、やはり28にこだわって出されているというふうに理解していいか、ちょっとお伺いしたいと思いますが。

#### ○ 道祖議員

やはり、私は28という数字にこだわっております。と申しますのは、再三申しておりますように、反対のご意見も多々あるかとは思いますが、先回も言いましたように、飯塚市の置かれておる財政的な状況については、合併したときから、ここにありますように再度申し上げますが、平成18年11月に飯塚市の行財政改革大綱というものが示されております。この中には、1ページの策定の主旨の中に、財政が危機的状況であるので、行財政改革を進めていきますと、ここには市職員が自ら汗をながすことは勿論のことですが、合併協議で決まったことの見直しや、一時凍結、また市民の皆様の生活に身近な行政サービスについても縮小、廃止、選択などの検討を行う必要もあることから、行政と市民の皆様がともに痛みを分かち合う改革になることが予想されますと、こういうふうに11月には出されております。そして、具体的には、実施計画が出されております。そして19年には、再度申し上げますけど、19年度にはこの集中改革プランが19年3月には出されておまして、本日特別委員会が設置されました、飯塚市公共施設等のあり方に関する基本方針も、20年のこの3月25日に出されております。これの1ページにも、やはり基本方針の中に、平成20年度の一般会計当初予算では、市の貯金にあたる財政調整基金など、約20億円を取り崩した中で、収支のバランスをとっています。このため、残りの基金は、財政調整基金13億2千万円、減債基金15億6千万円となっております。このため、このような市財政の危機的状況を打開し、将来にわたり安定し充実した市民との協働のま

ちづくりをすすめていくためには、行財政改革の更なる推進が必要であることから、この見直しをするというような主旨で、基本方針が示されておるといふ事実ですな。こういうことから考えますと、再三28がいいのかどうかと言われると、先ほど全国的な状況は説明させていただきましたけど、当初から出させていただきましたように、6人削減するならば、次回の選挙から4千8百万、約5千万の費用が削減できる可能性が大きいので、やはり28ということで、提案させていただいております。

○ 上野議員

1点だけです。前回、定数削減でオープンというご提案がありまして、今回定数削減で選挙区割りというご提案でございます。次回の選挙に関しては、その2点の他にも例えばオープンで現34人のまま、選挙区割りで34人のままという選択肢もあるかとは思いますが、そこで、今議員定数6人減という中で、財政効果が非常に大きいんだというお話が一つ、それと選挙区を残すには地域格差の解消が必要であろうという2点をあげられておりますが、この2点を考えたときに、34人そのままの選挙区割りで、例えば期間限定でも報酬を削減すればいいんじゃないかというような同僚議員のご意見も、この委員会以外の同僚議員ですね、意見があったんですが、この点については、どのようにご検討されましたでしょうか。

○ 道祖議員

私は、そういう意見があったことも承知しております。私も、単純に5千万の費用効果を考えるときに、では皆さんがおっしゃるとおり議員報酬をいくら下げたらいいのか、単純計算はしてみました。46万から10万減らして、36万にすればだいたい5千万くらいになるのかなという概算はありますが、私は議員の報酬を自分達でいじることはいかなものかと思っております。というのは、報酬審議会がありますから、飯塚市の場合は、それは第三者機関でございます。そこに、やはり上げるなり下げるなりは諮問をして、そして客観的に見ていただいて、そしてその諮問の答申に従うべきだというふうに思っております。単純に言えば、下げる時は自分達で決めて、上げる時も自分達で決めることも出来るというようにとり方もありますのでね、私は報酬審議会で審議してもらったほうよろしいのではないかと、ですから報酬の部分については、一連の議会改革の中の提案させていただいておりますけれど、自分の考えに従いまして、これは提案をさせていただいております。あくまでも今回は、財政効果を考えるならば、議員定数を考えていただきたいということで、ご提案させていただいております。よろしく、ご理解をお願いいたします。

○ 上野議員

意見として申し述べさせていただきませんが、今提出議員のご説明のとおり、報酬審議会というものが飯塚市にはございますので、この諮問を行っていただいて、答申を待った後でも、この議論についてはよりいいのではないのかなというふうにも感じておりますので、意見として皆さんに申し述べておきます。

○ 芳野議員

意見ですけれども、平成18年の3月26日に飯塚市が合併いたしまして、新しい新飯塚市が生まれたわけです。それから3年目になるわけですが、1市4町本当に一丸となって新しい飯塚市の構築に進んでいかなければならないところではございますが、皆さんご存知のように、なかなか旧郡部と旧飯塚市の垣根と言いますか、スムーズに取り払われているような状態ではなかろうかと思っております。そうした中で、9月に道祖議員が定数28とオープンというようなことで、提案をなされましたけど、その時私はまだまだそういう状態じゃないと、先ほど安藤委員も言われましたように、人口の少ない所は、もしかしたら一人も議員がいなくなるんじゃないかという恐れが出てきますよと、なじんでないところで議員がいなくなったら、その地域の人は誰に頼って声を伝えてもらえばいいのかというような問題が起こってくるんじゃない

いかというような気がありましたものですから、反対の立場をとらせていただきました。今回、定数28なおかつ地域割りを含むということで、今回の意見に対しては、私個人的には賛成をさせていただきたいと考えております。

○ 川上議員

私も各委員のお話を聞かせていただいて、いろんな議論があるのだということが分かっただろうと思うんですね。私は、前回の議運から意識的に市民の皆さんの声、改めて聞いてきたんですが、聞いておるわけですが、議員定数削減については、さすがに議員は増やすべきだという方は一人もおられません。同時に28ではなくて、もっと減らすべきだという方もおられます。28程度かなという人もいます。同時に、34人のままでもどこが悪いかと、要するにお金の問題であれば、上野委員が言われましたように、28なら28の件費と言いますか報酬と言うか経費を34で割った額でがんばってもらったらいけないかと、そのほうが民主主義が通りやすいとか、地域の声が通りやすいという方もおられるわけです。まだ今は様々です。それから、郡部の問題を言いますと、筑穂の方とか庄内の方とか、勿論旧飯塚の方にも聞きましたけど、地域のことをよく知っておられる方がいたほうがいいというのは、どこの区でもそうですね。そういうのは、当たり前なんですけど、同時に地域の願いとか要求というのは、様々じゃないですか、一つの区域でも、ですからどこどこ区出身だからと言って、その地域の住民の声をみんなその人が代表できるわけでもないわけですよ。当然と言えば当然です。ですから、地域の方々は、例えば筑穂の方であっても、地元のことをよく知ってもらいたいんですけど、選択肢を狭められるのはどうかという声もあるんです。一番痛烈だったのは、市民の立場から言えば、そういう声が出るのもそうだろうと思うんですが、痛烈だったのは、分区の問題で言えば飯塚にしる穂波にしる筑穂にしる庄内にしる穎田にしる、現在の議員が、2年後また自分達が通りたいから、そんなことを考えつくんだらうという人もおるんですよ、現実に、痛烈です。ですから、前回も言いましたけど、本当に合併間も無い飯塚市で、地方自治を発展させる議会のあり方というのは、どうあるべきかということについては、安藤委員が9月でもというふうに言われましたけど、私は9月の本会議にポンと出してということではなくって、委員会付託をかけて、市民の声をきちんと聞くようなことを考えて、付託委員会で公聴会をすとかね、そういうことも積み重ねていって、1市4町で合併したわけだけど、13万5千の住民の皆さんがこれならと、経済的な問題から言っても、地方自治、民主主義の発展という点から言っても、納得のできるものをやっぱり練り上げて、議会と住民の共同で練り上げていく必要があると思います。従って、本議会での本会議での即決提案ということではなくって、付託提案ということを主張したいと思います。

○ 上野議員

他に質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 15:32

再開 15:39

委員会を再開いたします。

議員提出議案の取り扱いについては、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案の取り扱いについては、そのように決定いたしました。

次に、その他でございますが、次回の議会運営委員会は、6月27日金曜日の本会議最終日

開会前の9時30分に開会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については、継続審査とすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。